

議会運営委員会報告書

令和7年11月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年11月27日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 12月第6回定例会(令和7年12月3日招集)について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	一
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 備前市議会委員会条例の一部改正について (議案第120号関係) ② 備前市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (議案第136号関係) ③ 備前市議会傍聴規則の一部改正について ④ 備前市議会委員会傍聴規程の一部改正について	継続調査	一
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費 (令和8年度当初予算) について ② 議会報告会について ③ 次期報告会の開催について ④ 次期議会への申し送り事項について ⑤ 行事予定について ⑥ 行政視察 (10月20日～21日実施) 報告書の取りまとめ	継続調査	一

連絡事項

- ① 会派の異動・変更・結成について

議会運営委員会記録

招集日時	令和7年11月27日（木）	午後1時00分			
開議・閉議	午後1時00分	開会	～	午後2時03分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催			
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲	
	委員	中西裕康		土器 豊	
		石原和人		森本洋子	
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成	
傍聴者	議員	なし			
	報道	なし			
	一般	なし			
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎	
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平	
審査記録	次のとおり				

午後1時00分 開会

○守井委員長 本日の出席は全員でございます。議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

議会の運営に関する事項についての調査研究から始めたいと思います。

1番、12月第6回定例会の運営について、事務局お願ひいたします。

○青木議事係長 12月定例会の運営の前に、レジュメをはぐっていただいて、5番目の連絡事項から先に御報告させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会派の異動、変更、結成についてで御連絡させていただきます。

まず、所属議員の異動でございますが、市政会の土器議員が10月31日に脱退されました。

次に、会派名の変更でございますが、11月1日より市政会から経世会に変わっております。

最後に、会派の結成についてでございますが、11月1日より土器議員が代表者、草加議員が所属議員となり、友愛会が結成されておりますので御連絡申し上げます。

なお、議員各位への御連絡が大変遅くなってしまったことをこの場をお借りしておわび申し上げます。

○守井委員長 引き続いでお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、引き続き12月第6回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日、市長より招集告示がされ、議案が送付されております。

ここで2件御報告させていただきます。

1点目でございますが、昨日発送されました議案のうち、議案第156号車両撤去、土地明渡し等請求に関する訴えの提起、議案書お持ちでしたら御覧いただきたいと思います。

寒河駅前駐車場敷地ほかに長期間放置されている自動車の件についてでございますが、昨日、執行部が本件現場を確認したところ、放置自動車が既に撤去されていたということが判明したため、本案につきましては取下げを行いたい旨の申出が議長にございましたので、先例によりまして議長において許可されておりますので、御承知おき願います。

なお、12月3日の開会前までに執行部より議案の修正がございますので、対応のほどよろしくお願ひいたします。

また、それまでの間、本案については個人情報が含まれておりますので、議員各位におかれましては取扱いには慎重にお願いいたします。

2点目でございますが、昨日開催されました厚生文教委員会でも御案内がございましたが、デマンドタクシーの利用料金を改正するための条例の一部改正案を初日に提出したい旨、執行部より議長へお話がございました。つきましては、12月3日開会前の午前9時から議会運営委員会をお願いしたいと思いますので、こちらのほうも併せてよろしくお願ひいたします。

報告については以上になります。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明いたします。

まず、別添の総括日程表案を御覧ください。

9月定例会閉会後に、予定として日程を御協議いただいたとおり、会期につきましては12月3日から25日までの23日間としております。

12月3日、初日の日程につきましては、別紙により後ほど御説明させていただきます。

一般質問でございますが、12月10日から12日までの3日間としております。

週明けの15日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、紹介、委員会付託を行っていただき、休会の16日から23日までの間に各常任委員会において付託案件の審査を行っていただきます。

各常任委員会の開催日及び予備日につきましては、日程表案に記載のとおりでございます。

25日の最終日は、委員長報告、討論、採決を行っていただいた後、厚生文教委員会、議会運営委員会において行政視察を実施されましたので、両委員長から御報告をいただく予定としております。

また、後で御協議いただく議題とはなりますけれども、2の議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究のうち、レジュメの2枚目になりますが、委員会条例の一部改正と②の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、議会運営委員会で御協議、御決定となりますと、最終日に委員長から発議いただき、採決を行っていただくこととなるかもしれませんので、御承知おきください。

それでは、レジュメに戻っていただき、付議事件でございますが、市長提出議案が44件、内訳につきましてはレジュメに記載のとおりでございます。

また、9月定例会で継続審査となつておりました議案第95号の一般会計決算認定議案が閉会中の予算決算審査委員会で結審されましたので、委員長から御報告を行っていただきます。

審査結果等は別添の委員長報告書のとおりであります。

なお、少数意見が留保されておりますので、報告書を添付しております。

次に、請願でございますが、新規に受理しました請願が2件ございまして、後ほど御案内させていただきます。

続いて、審議方法についてでございますが、全ての案件を所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件は、別添の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりでございます。

なお、議案第112号、議案第124号から議案第126号までの人事院勧告に伴う市長、職員、任期付職員の給与等に関する条例の一部改正並びに一般会計補正予算（第6号）につきましては、定例会初日に御議決をいただきたいとの申入れがございましたので、3日の上程日に質疑、各委員会への付託審査の後、採決をお願いしたいと考えております。

議案第124号から議案第126号までの条例改正案3件は総務産業委員会へ、議案第112号の一般会計補正予算（第6号）は予算決算審査委員会への付託審査としております。

続いて、一般質問の通告期限についてでございますが、定例会2日目、4日木曜日午前10時

としております。

病院事業者への質問でございますが、事前に病院総括事務長を通じまして管理者の日程を確認したところ、12日金曜日の午後にということでございましたので、この日の最後にお願いしたいと考えております。

よって、通告時に引かれるくじにかかわらず、発言順位の繰下げが生じることとなりますので御了承願います。

なお、事務局において一般質問される方を確認させていただいたところ、今回は13名いらっしゃいまして、そのうち、病院事業管理者への質問を予定されている方が3名、もう一人は検討中ということでございました。このため、総括日程表案の枠内、一般質問者数について（案）のところを見ていただきたいんですけれども、その13人の列でございます。通常であれば、初日1日目に5人、2日目、3日目が4人としておりましたけれども、事務局といたしましては、このたびは3日目に5人とさせていただき、この日は午前中にお二人、午後から3人とさせていただければどうかと考えております。

ただし、通告者の総数とか、病院事業管理者への通告者数の変更などによっては、再度議会運営委員会で御協議いただく場合もございますので、御了承いただきたいと思います。

また、委員会等集まっていただく等時間がなければ、この件につきましては、委員長及び議長のほうで御協議、御決定を一任されではいかがかと考えております。

続きまして、質疑の通告期限についてでございますが、定例会第3日目、8日月曜日午前10時としております。

また、初日に採決いただく議案につきましても、通告をお願いしたいと考えており、1日の月曜日午後1時でお願いしたいと考えております。

なお、議案第112号及び議案第113号の一般会計補正予算につきましては、議会の申合せにより、本会議での質疑は行わないこととなっております。

続いて、会議録署名議員についてでございますが、6番薮内議員、7番青山議員、8番山本議員を指名させていただきたいと考えております。

最後に、委員会行政視察の報告についてでございますが、先ほど言いましたように、厚生文教委員会が11月5日から6日にかけて徳島県吉野川市、高知県香美市へ、また議会運営委員会が10月20日から21日にかけて大分市議会、下関市議会へ行政視察に行かれましたので、両委員会において報告書を取りまとめいただき、最終日に厚生文教委員会、議会運営委員会の順で委員長のほうから御報告をお願いいたします。

それでは、12月3日、初日の日程について御説明させていただきます。

別添の第1日日の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案を上程、市長から提案理由をいただきます。

日程4で、給与関係の議案の質疑及び委員会付託を行っていただき、本会議を休憩していただきます。

本会議休憩中に、まず総務産業委員会、次に予算決算審査委員会を開催していただき、審査を行っていただきます。

両委員会の審査が終わりましたら、本会議を再開し、日程5で委員長報告を行っていただきます。

なお、予算決算審査委員会の報告につきましては、閉会中に結審されました議案第95号の報告も併せて行っていただき、質疑をお受けいただきます。

また、議案第95号につきましては、中西議員から少数意見の報告を行っていただき、質疑をお受けいただくこととなります。

日程6で、報告を受けた議案5件の討論、採決となります。議案第95号の決算は認定することに反対の少数意見が留保されておりますので、討論の後に起立採決が行われることが想定されますので、御承知おきください。

また、議案第112号、議案第124号から議案第126号までの4件については、現在のところ簡易採決を行う予定となっております。

引き続き、②の請願・陳情の受理状況について御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○守井委員長 はい、どうぞ。

○青木議事係長 それでは、26日までに新規で受理した請願につきましては、先ほど御覧いただいた請願文書表案のとおり、請願第18号物価上昇に見合う年金引上げを求める請願、紹介議員は松本議員です。

請願第19号、日本政府に対し、「ジェノサイド条約」の早期批准を求める意見書の提出を求める請願、紹介議員は青山議員と中西議員の2件ございます。

請願第18号につきましては厚生文教委員会へ、請願第19号につきましては総務産業委員会の付託審査としております。

陳情につきましては、本日までに陳情第51号から第58号までの8件を受理しており、既に議員の連絡箱へ配付いたしておりますので、御確認いただければと思います。

○守井委員長 議会の運営に関する事項についての調査研究で、一般質問等について、通常と変則的になりますが、3日目を5人ということにいたしまして、13人に対応していこうということでおございます。

今までのところで皆様方から何か御質問かお聞きになりたいことがありますらどうぞ。

○中西委員 大変基本的なことを聞いて申し訳ないですけども、124号、125号、126号、給与に関わるところですけど、これを初日にするというのは何か意味がある、最終日に行うと、あと支給の関係でも問題になるということになるのでしょうか。

○青木議事係長 中西委員おっしゃられるとおり、12月支給ということで執行部は考えており

ますので、最終日ではなく、初日に採決をいただいて、その手続をしたいということでござります。

○中西委員 124号を読んでみると、附則の施行期日等は、1つは令和8年4月1日、来年の4月1日からですね。もう一つは、令和7年12月1日から適用するということになっている。例えばこれが令和7年4月1日から遡ってというと、確かに大変だと思うけども、12月1日だとすればどうなのかなと、私も事務的にはよく分からぬけども、いかがでしょうか。

○守井委員長 答えられますか。総務課に聞かにや分からぬですか、細かい点は。

○青木議事係長 委員長おっしゃられるとおり、詳細につきましては総務課になりますけれども、確かに12月1日の施行ということで、12月分等の給料を払うために、最終日では支給手続ができないので、初日でお願いしたいということだと思われます。

もう一つ、8年4月1日については2段階でまた元に戻すような感じになると思ひますけれども、その辺の詳細は総務課のほうでないと、私のほうでは分かりかねます。

○守井委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次の項目にお願いいたします。

2番、議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究をお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、①の備前市議会委員会条例の一部改正についてでございますが、こちら本件につきましては、本定例会に提案されております議案第120号機構改革に関する案件で、そちらに関わるものでございます。

本案が原案のとおり可決されると、議会におきましても、委員会条例の改正が必要となつてまいりますので、本日別添の改正案の新旧対照表をお示しさせていただいております。

議会運営委員会での御協議、御決定がいただけますと、本定例会最終日に委員長から発議いただき、採決を行っていただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、市のほうの施行、こちらにつきましては、令和8年4月1日となっていることから、本定例会での提案が必ずしも必要となるわけではございませんということを申し添えておきます。

○守井委員長 続いて、2番をお願いします。

○青木議事係長 引き続きまして②番、備前市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、本件につきましては、本定例会に提案されております議案第136号、こちら職員等の旅費に関する案件でございます。そちらに関わるものでございます。

議案第136号につきましては、令和7年4月1日をもって国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことに伴い、市職員の旅費に関する条例を国の規定に準じて全部改正されるものであります。

あわせて、附則で市長等の旅費や非常勤特別職の職員などの費用弁償に関する規定も改正されるものでございます。

なお、宿泊料につきましては、これまで市長や非常勤特別職の職員等と市職員に支給される額、こちらに違いがございましたが、このたびの改正におきましては、市長等と職員も同額になるようにしていると見受けられました。

本議案が原案のとおり可決された場合に、議会といたしましてはどのようにされるのか、こちらのほうは御協議いただきたいと考えております。

なお、本件につきましても、議会運営委員会で御協議、御決定ということになりますと、本会議最終日に委員長のほうから発議いただいて採決を行っていただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

○守井委員長 ちょっと補足的に、2番の件については、現状と、もし変えた場合はどうなるかというあたりを詳細に説明できますか。例えば宿泊費が何ぼと旅費が何ぼの規定のところが、上限額何ぼに変わりますよというところ、そしてもう一つ併せて、どうしても今回条例を変えなきやならないかどうか、今までどおりやっておけばいいのかどうかを御説明いただけたら。

○青木議事係長 現在の議員の宿泊料につきましては、1泊1万4,000円支給されます。このたび市長と市職員の給与に合わせますと、今回市のはうは、下が8,000円から上限マックスが1万9,000円、地域別によって変動はしますけれども、いわゆる実費支給というような感じにはなろうかと思いますが、その分の金額の差異はございます。それを、市のはうは市長と職員、今まで違っておりました。市のはうは1万3,000円、市長は1万4,000円、議会と同じでした。それをこのたびの改正では、同額にされております。市の職員の給料の支給にそろえると、市長だけに限らず、ほかの方々もそろえると。議会としては、それと併せて市職員の支給によるものとするというように改正をされるのか、または改正をされないのか、それとも今みたいに職員と議員の格差を設けるのか、そういったことが考えられると思われますけれども、こちらは委員会で御協議いただければと思っております。

市のはうの施行、来年の4月1日となっておりますので、このたび必ずすぐ変えないといけないことではなかろうかと思っております。ただ、当初予算の都合もございますので、できれば、今定例会でできるものであれば、そのように対応いただければと考えております。

○守井委員長 内容的には、実費精算みたいな形になるという形で考えて、今上限が1万4,000円で出ておるところがという意味合いですか。

○青木議事係長 今は定額で1万4,000円が支給されますけれども、改正になりますと、地域によって変わってきますけれども、下限が8,000円で、東京とか埼玉とかになりますと、基準額は1万9,000円と、条例を見ていただければ分かりますけれども、変わってくると、級地によって変わってくるというところです。

○守井委員長 予算規模的には、市町村によって、泊まる場所によって変わってくるということで、予算全体の枠はそう変わらないという感じはあります。

皆さんいかがでしょう。市の職員、あるいは市長等が変更になってくるということで、それ

に合わせて議会のほうも変えていくかどうか、それがあるいはもう少し検討してもらうか。

○中西委員 私はこれまでも視察して、やっぱり東京近辺の宿泊料の値上がりが著しいと。大体2万円を超えるようなところじゃないと、なかなか取れないようなところになってきている。こういうのは、いつでも変更できるというものではありませんし、市の職員の方に準じて議会も改めておいたらどうかなど、この諸物価高騰は本当に異常なところではないかなと思います。

そういう意味では、来年度の予算を考える上でも、この機に修正をしておいたらどうかなど思います。

○石原委員 今、中西委員がおっしゃった費用弁償に関するところは、初日のさっき言われた職員の条例改正ですか、そちらの議決を受けて最終日に、じゃない。

○青木議事係長 この旅費については違います。初日ではございません。

○石原委員 最終日。

○青木議事係長 はい。

○石原委員 最終日の採決を受けて、これを準備しといて、可決されれば、即座に、その準備をされておくのはいいと思うけど、一方の委員会条例の改正も4月1日からであれば、何かイメージ的に4月1日から組織が変わらなければ、それに合わせて2月定例か次でもいいのかなという思いでおったけど、併せて先ほどの費用弁償のほうも、そういう流れであれば、納得した。

○守井委員長 どちらにするかだけを判断していただけたら、時期については、タイミングの問題でどうから、時期に合わせておいたほうが、例えば異動があったりしても具合が悪いからという感じがありますけど。

市の職員に合わせるということについては、石原委員も別によろしいですか。

○石原委員 はい。

○守井委員長 森本委員は。

○森本委員 はい。

○守井委員長 土器委員は。

○土器委員 市に合わせてということで。

○守井委員長 内田委員は。

○内田副委員長 同じです。

○守井委員長 皆さん方は一応市の職員に合わせて対応する形でということでございますので、そのように事務局のほう進めていただけますでしょうか。

○青木議事係長 委員会の意思によりまして、改正案をお示しさせていただきたいと思います。

○守井委員長 3番、4番一緒にお願いいたします。

○青木議事係長 備前市議会傍聴規則と委員会の傍聴規則の一部改正についてでございます。

別添の新旧対照表を御覧ください。

まず、議会の傍聴規則になります。

本件につきましては、本年2月に全国市議会議長会における理事会におきまして、標準議会傍聴規則の一部改正の検討が行われ、本市議会の傍聴規則を改正しようとするものでございます。

なお、今回の改正は、地方自治法などの国の法令改正に伴うものではございませんので、改正時期についての法的な制約は特になく、本議会において改正するか否かを含めて御検討いただくものであります。

改正するとした場合に、本日お示ししております内容でよいかどうか、いつから施行するかどうかも含めて御協議いただきたいと考えております。

なお、本件につきましては、本会議での議決を必要とするものではなく、議会運営委員会で御決定いただいた後に、議長決裁をいただき、規則の公布手続を進めていくこととなります。

続きまして、委員会傍聴規則でございますけれども、こちらにつきましては、現行の傍聴規程を全部改正するものでございます。先ほどの議会の傍聴規則と同様となりますけれども、改正するとした場合に、本日お示ししております内容でよいかどうか、いつから施行するかどうかを御協議いただきたいと思います。

委員会の傍聴規程につきましては、全国市議会議長会からの標準傍聴規則などは示されておりませんが、ほぼ本会議と同様の内容を規定させていただき、当市議会の委員会運営の実態に合わせた全部改正案とさせていただいております。

○守井委員長 今日決めなければならないことではないでしょうか。

○青木議事係長 今日すぐ決めていただくという必要はございません。

○守井委員長 3番、4番の傍聴規則については、よく検討していただいて、次回の委員会でも皆さんの御意見をお聞きしたいということでおろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

先ほどの委員会条例、議員報酬、併せて何か御質問等ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

確認の意味で、議会委員会条例の一部改正、組織に合わせて変更するということは、議決を受けた後に提案をして承認するという格好になろうかと思いますけど、その点よろしいですか。

○青木議事係長 最終日に議案の120号が可決されると、一旦本会議を休憩いただいて、議会運営委員会で案を見ていただいて、了承の後、再開後、本会議で採決を行っていただく流れになろうかと考えております。

○守井委員長 136号のほうはいかがでしょうか。

○青木議事係長 136号につきましても同様の取扱いになります。

○守井委員長 そのようにお願いいいたします。

○石原委員 傍聴規則ですけど、今日直ちに結論をということじゃないということですが、仮案の第7条、守るべき事項のところで変更がされておりますけれども、左側で（6）、（7）、（8）は削除ということと、それから9の4番の帽子等の規定はもうなくなるという案でよろし

いですか。

○青木議事係長 石原委員おっしゃるとおりでございます。

○守井委員長 よく読んでいただきて、疑問の点、事務局へお聞きしていただいたらと思います。

次、3番、議長の諮問に関する事項についての調査研究をお願いいたします。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 それでは、令和8年度当初予算、議会費につきまして御説明させていただけたらと思います。

議会費ですけれども、増減がある部分について説明させていただきます。

当初予算要求一覧という一つの表があると思います。

共済費、これは示された負担率の軽減が減ったことによりまして、26.9%が24.8%に減ったことによります減額でございます。

その下の旅費が減額となっておりますのは、先ほど来ありました職員の旅費と合わせるということを想定して計算しましたら、減額となるということでございます。

委員会の視察旅費については増額となっておりますが、これは若干旅費の単価を増額したものにより、委員会の視察旅費については増額とさせていただいております。

需用費、印刷製本の減額については、配布部数の減少によりまして若干の減額となっております。

委託料、会議録作成委託料の増額につきましては、実績によりまして委員会の審議時間の実績がちょっと多くなっておりますので、その実績に合わせまして増額いたしております。

もう一つ備品購入費の議会図書室の本棚でございますが、本棚がもう手狭になっておりますので、もう一台、今と同じものをそろえた場合の経費になります。

○守井委員長 議会費について、皆さん方から何か御要望なりございませんでしょうか。

○中西委員 議会の研修費、年1回少し偉い先生を呼んで話を聞くという、それはこの中ではどこになるのでしょうか。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 委託料の上から3番目、行事企画運営委託料でございます。

○守井委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、議会報告会についてお願いいたします。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 11月8日土曜日開催の久々井の運動公園で行った議員とわがまちトーク報告会につきまして、お手元に報告書を取りまとめております。

全議員御参加の下、来場者は約20名で、実績を書いております。

そのときにお伺いして聞き取って記録していただいた内容を、分野別に掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

皆さんオーケーであれば、ホームページ等に掲載しようと思っています。

○守井委員長 来場者 20 人ですけど、昨年に比べてどのくらいだった、規模的には。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 昨年も約 20 名ということで、おおむね一緒ぐらいの感覚と思っております。

○守井委員長 これも皆さん持って帰っていただいて、よく読んでいただいて、次回なりの議会運営委員会でいいかどうかだけ判断していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次 2 番、次期の報告会について。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 7 月 7 日に総務産業、8 日に厚生文教、先ほどの 1 月 8 日に全議員参加の下、報告会 3 回やって、4 回目でございます。昨年度については、2 月 8 日日曜日、議事堂において市民参加の下、議会報告会を行っております。

内容としましては、12 月定例会の概要についての皆さんの意見に議会としてお答えするというスタイルでございます。

実績としましては、16 名の方が参加されて、大体 14 項目ぐらいの質疑があったと記録がありますという去年の実績でございます。

同じようなスタイルにされるのか、違うスタイルを考えられるのかというところを決していただければと思います。

○守井委員長 来年の 2 月になると思いますが、議会報告会、どのような形でやるか、今年度はそれぞれの委員会でいろんな団体の方々と協議をしていくことで議会報告会をやろうということにはなっておりますけれども、どういたしましょうか。

○中西委員 取りあえず、私は昨年度のように行ってはどうかと思います。12 月の報告と、それから当初予算を前にしたときですし、議員も本会議で発言することもできるかも分かりませんし、いろんな御意見をお伺いしてみたらと思います。

これは 2 月 8 日か 9 日だったと思うけど、日曜日のお昼の時間にやったものだと思います。ただ、当日はとても寒かった記憶があるけど、日曜日のお昼の時間にやるのはあまりなかったので、一度そういうものも試してみたらどうかということでやってみたけども、結構若い方たちが来られたと思うので、もう一回やって、翌年度のところで少しちゃんと改正が必要なら改正してみてはどうかと思います。

○土器委員 福祉まつりのときに市民から意見をいろいろ聞いています。私は今回午後かと思っていたら午前中だった。去年も今年もだけど、絶えず同じ人が午前中に行ったということが出るんですけどね。だから、前回午前中に行ったら、次は午後に行く形にしたらどうでしょうか。

○森本委員 総務産業委員会では、常任委員会のほうで、また各種団体の方と懇談会や意見交換会をしてもいいかなっていう話は出ているのは、出ています。まだ決定ではありませんけど、そういう御意見は伺っています。

○石原委員 これいつまでに、日取りも含めて……。

○守井委員長 1月の広報に出るまでに発表しとかないと。

○石原委員 適切なイベント等があまりないとは思いますし、議事堂でしばらくやってないでしようから、議事堂スタイルで、さっき言われたような日中の暖かい時間帯で開催してはどうかと、現時点で思います。

○守井委員長 来年になりましたら、2月、3月、4月、5月と結構忙しくなると思いますけど、大丈夫でしょうか。

○内田副委員長 先ほど森本委員長が言いましたような総務産業委員会で、観光ボランティアとか、観光協会といった団体ともやってみたいという気持ちはあります。

○守井委員長 それはそれでやっていただくということにして、昨年もやってみたとおり、もう一度議事堂でやるということで進めさせてもらってもよろしいですか。

土器委員、午前中はやっぱり寒いときもあるし、難しいと思うので、昼からのはうがいいと思うので、その点は。

○土器委員 交代にしたらいいということです。例えば今年、午前中にしたら、来年は午後にするような形をしたらいいのではないでしょうか。

○守井委員長 一応午後でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そのように事務局のはうよろしくお願ひいたします。

続きまして3番、次期議会への申し送り事項についてお願ひします。

○青木議事係長 それでは、次期議会への申し送り事項につきまして、③番と④番、議会先例事例備前市議会申合せについて、一緒に御説明させていただきます。

お手元の次期議会への申し送り事項についてという資料を御覧ください。

前段部分が前期議会運営委員会からの申し送り事項、14項目でございます。後段部分は、今期当委員会で御検討していくとされております項目でございます。

また、先例や議会申し送りにつきましても、これまでの議会、委員会運営を通じまして見直しを行っていかなければならぬ事項もあるかと思われます。

本日、全ての項目を御協議いただくことはできないかと思いますが、今期の当委員会において御決定できる項目がございましたら御決定いただき、また次期議会へ申し送る必要のある事項は何か等を任期中までには御協議、御決定いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○守井委員長 今回は提案だけでよろしいですか。

○青木議事係長 今日の時間で御決定いただけたことがありますら御決定いただいても構いませんけれども、さきにも申しましたけれども、4月ぐらいまでには決めていただき、次期に申し送る、あるいは今期で解決する等を決めていただきたいと思います。

○守井委員長 分かりました。こういう申し送り事項があるということでございますので、皆さんそれぞれ検討していただきて、次回、議会運営委員会で御発表いただくということで進めていきたいと思います。

○土器委員 今、予算決算審査委員長を副議長がやっている。それを副議長じゃなく、ほかの人がやるようにしたら、11人の方がそれぞれやる。16人のうち11人の方が役職を持つようになるでしょう。役職で勉強していくわけだから。

○守井委員長 提案ということで、それぞれまた。一人一役という格好の動きの中でやってきてるわけですから、申し送り事項の中に、検討してもらえないかということですね。

○土器委員 一人一役だからね。

○守井委員長 という提案がございましたので、併せて皆さんも検討しておいてやっていただきたいと思いますので、取りあえずこれだけのものがあるということを理解していただきて、検討してみてやってください。

それから、今提案がありました予算決算審査委員会の委員長も、副議長じゃない方がやられたらいかがかという提案がございましたので、その点も含めて検討してみてやってください。

続きまして、行事予定をお願いします。

○青木議事係長 本日現在で分かっております行事予定でございますが、レジュメに3件記載しております。

1月14日に瀬戸内市議会様の環境福祉常任委員会、おもちゃ広場と子育て支援センターについてというところでお見えになられます。

22日木曜日、三重県鳥羽市議会さんが議会運営委員会の行政視察ということでお見えになられます。こちらの内容につきましては、修正動議の提出についてお伺いしたいということでございます。

この件につきまして、議会運営委員会でこちらのほうに御視察に来られた際には、事務局のみで対応しておりましたけれども、このたび先方から議員の皆様とお話をされたいと、議員の御意見をお聞きしたいということでございましたので、当日、議会運営委員会の方にもお越しいただき、議員同士の御説明、御対応をしていきたいと考えております。

欄外でございますが、来年市議会議員の選挙の一般選挙が行われます。5月10日告示、17日投開票となっておりますので、御承知おき願います。

○守井委員長 議会運営委員の皆さん方も出てくださいということですので、よろしくお願ひします。

○青木議事係長 正副議長も御出席いただければと考えております。今回、議会運営委員会、6名の方がいらっしゃいますけれども、もしできるということであれば、今日お伺いさせていただいてもよろしいかと思うんですけれども。

○守井委員長 皆さん都合、大丈夫ですか。予定してやっとってください。私ちょうどその日、

都合が悪いので。

○中西委員 今年、図書室運営委員会で鳥羽市さんを訪ねたときに、こっちは図書の話を聞きに行っているけども、最後に先方様が備前市議会どうしてこんなに修正動議が多いのですかということで、そのときの議題ではない議題が出てきて、委員長の指名で、私のはうが少し御説明をしたけど、大変議員の皆様が関心を持たれて、ぜひ来てみたいということをおっしゃつとられたので、ぜひおいでくださいという話をしましたので、先方はいろいろ聞きたいことがおありになると思いますので、ぜひ対応してあげればと思います。

○守井委員長 そういうことでよろしくお願ひします。

皆さん方から何か御意見、御質問がありましたら。

○中西委員 私からお願ひですけども、実はビーテラスについては、厚生文教委員会でお話を伺うと、1階、2階あるいは3階ぐらいまでの中身の話は委員会でできるわけですけど、周辺の外構整備とか、地盤の床面の強さ等々については、当委員会では話ができません。これは総務文教委員会の話になりますし、4階については、これも都市計画課が担当してますので、総括としては、総務部長が担当するという形で、それぞれの委員会が一度連合審査をして、外構工事、あるいは内部の1、2階、3階、4階、それから管理をどうするのかということについて、少し審査ができたらと思いまして、森本総務産業委員長には少しお話をして、できないものかどうかということを話をさせていただいて、できれば一緒にやりたいということですので、あと日程については、議会事務局、皆さんにお諮りをしながら、長時間にはわからない、短時間で議員の認識を共通するというところがやっぱり必要ではないかということで、連合審査をお願いできたらと思います。

○守井委員長 それぞれの委員会で相談していただいて決めるということで進めていただくということですか。

○中西委員 あわせて、12月の定例会の日程の中で、できれば行いたいということでいえば、この議会運営委員会の中で御了解を得なければならぬことになるのかなと思いますので、少しお話をさせていただいて、御了解を得られればと思います。

○守井委員長 厚生文教委員会と総務産業委員会の合同審査のやり方、在り方について事務局から何か報告がありましたらお願ひいたします。

○青木議事係長 連合審査会は過去にも運営したことがございますので、片方の委員会からもう片方の委員会に連合審査会をしたいという申入れを行って、許可が出たらそれをお返しして、合同で審査をいただくことは、もちろん可能でございます。

先ほど中西委員言われたように、12月定例会期中のどこの日にちにするかというのは、ここで決めていただいていたほうが、執行部のほうの説明員ですね、調整がつきやすいと思いますので、日にちは限られるかもしれませんけれども、御決定いただいたら、その日で調整をさせていただきたいと考えております。

○守井委員長 どちらにしましても、委員長同士、副委員長も含めてかもしれません、どちらの委員会かがある日にやっぱりすべきじゃないかと、別の委員会の人がまた両方ともが集まつてくるよりも、片方の委員会が集まられている日に、もう一つのほうの委員会が集まつたほうがやりやすいと思うので、その辺は。

○中西委員 それで、少し職員の方にお話を伺ってみたら、全ての職員に伺ったわけじゃないけども、1つは委員長がおっしゃられた、どちらかの委員会の日ということになると、例えば厚生文教委員会の日だと、もう産業総務関係の方たちは別の会議を入れているわけですね。総務産業委員会が開かれると、今度はうちのほうが開かれると。あともう一つ考えられるのは、質疑の日ですけども、質疑の日が午前中に終わって、午後の時間が議会としては取れるわけすけども、これも職員の方も12月はなかなかお忙しくて、もう大体午前で終わるだろうということで、昼から会議とか予定を入れていると。3番目の案は、予算決算審査委員会の後です。予算決算審査委員会といえば、全てのセクションが関係してきますので、この日のほうがいいのではないかという感じを受けています。

予算決算審査委員会が初日で終わらない、終われば初日の終わりに持つてくる。2日目にもし重なった場合、かなりボリュームがあるので、2日目になればなった2日目の最後のところ、どちらにしても予算決算審査委員会の末日のところでというのが職員の方にとつては負担がないのかなという感じを受けています。

○森本委員 今回どちらの委員会も議案が多いので、私は予備日を使ってしていただくのがいいと思っております。どちらかの委員会の開催日とか、予算決算のときだけではなくて、予備日を使ってしていただくほうがいいと個人的に思います。

○守井委員長 総務産業のほう、厚生のほうからビーテラスに対して合同審査をお願いしたいということで、御了承が出ておるのでしょうか。

○森本委員 委員会では諮っていませんけど、私は伺っています。

○守井委員長 合同審査、それでしたら12月23日が予備日になっているので、その日にということで進めていただいたらいいかがですか。

取りあえずその予定で事務局のほう進めるようなことができますか。

○青木議事係長 12月23日の火曜日、一応9時半から連合審査会を開催されるということで、執行部にもお伝えし、説明員の調整はさせていただきたいと思います。ただ、都合によっては、説明員全員が来られないときもあるかもしれませんけれども、なるべく出席要求に応えていただくようにいたします。

○守井委員長 そのように進めてください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

行政視察、議会運営委員会で視察いたしました報告書の取りまとめということで、行政視察の取りまとめができまして、お手元に行政視察報告書をお配りさせていただいております。お目通

しいいただきまして、修正や加筆等がなければ、定例会最終日の本会議において、所属委員会の議員や執行部に対し、委員派遣による成果をお知らせするため、委員長の私からその要旨を報告する旨を議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議ないようですので、それではそのようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

午後2時03分　閉会